

中小建設業者のCSRに関する考察 —災害ボランティア活動との接続可能性について の検討

松田 曜子¹

¹正会員 長岡科学技術大学環境社会基盤工学専攻准教授 (〒940-2188 新潟県長岡市上富岡町1603-1)
E-mail: ymatsuda@vos.nagaokaut.ac.jp

The paper shows potential of local construction industries to consider environmental and social issues through their businesses when they collaborate with disaster volunteers.

First, it raises a Japanese current situation and discussion on CSR (Corporation Social Responsibility) after the idea was imported in 1980's.

Then, the author shows some examples to succeed in this integration of social consideration and business by collaborating with disaster volunteers and disaster aid non-profits. In Nagoya, the tools and equipments for mud cleanups after floods or earthquakes are managed jointly by local constructing companies and disaster volunteers. Their tools are offered to anywhere floods occur in Japan. Also the unique system developed to influence their local public procurement rules. Another example about collaborating cleanup works of local constructing companies and volunteers after a catastrophic fire in Itoigawa, Niigata is described.

From these examples, the author try to observe motivation for local constructing industries to collaborate with volunteers, especially in the disaster field.

Key Words : CSR, disaster volunteers, local construction business

1. 背景

本論の目的は、各地方の公共事業の担い手である中小建設業者が、災害時のボランティア活動と連携することにより、CSR (Cooperate Social Responsibility, 企業の社会的責任) を果たせる可能性があることを、いくつかの事例から検討することである。

現在、東日本大震災の復興需要や東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた建設需要のため、建設業界は活況と言われているが、長期的にみれば人口減少、公共事業の削減により、建設業の経営環境は一層厳しくなると見込まれる。そのような環境下であっても、とくに地方部においては建設業は基幹産業であり、産業活動は維持されなくてはならない。そのためには、地域社会のなかでその必要性がより正統な形で認められる存在である必要がある。

一方で、日本全国を見わたすと自然災害は毎年どこかで発生している。なかでも水害は激化しており、2015年7月関東・東北豪雨では一級河川である鬼怒川が氾濫、2016年8月の大雨では北海道に3つの台風が上陸、2017年7月九州北部豪雨では福岡県朝倉市や大分県日

田市で月降水量の平均を上回る雨量が1日で観測されるなど、これまでの水災害に関する防災での想定をはるかに超えるような事象が発生する事態にある。多くの被災地では、こうした水害が発生したあとボランティアを募集し、泥かきや家具の移動など家屋の復旧作業を担うのが近年の災害では一般的になっている。

災害ボランティア活動は、1995年の阪神・淡路大震災の際に「元年」と呼ばれ、以降災害時の個人世帯の生活再建には不可欠の要素として、現在では地域防災計画にその運営について明記している自治体も多い。そのほとんどは、社会福祉協議会(社協)がボランティアセンターを運営するとするものであるが、一部ではNPO・NGOとの連携を諮り、より重層的な支援活動を目指した自治体もある。

社協や市民活動を管掌する部署は、通常建設事業を取り扱う部署との接点は少ないため、これまで行政が積極的に災害時のボランティア活動と建設業者の連携について積極的に推進することはなかった。しかし、泥かきという作業内容や、スコップ、一輪車、一部重機など使用する機械などだけを考えても両者の親和性は高い。本稿の目的は、災害ボランティア活動用資器材の協働管理、

火災被災地での「思い出の品探し」の活動という 2 つの事例から、地元密着型の中小建設業者においては、災害時の被災地支援活動を行う NPO や市民活動組織との連携によってより本質的な CSR（企業の社会的責任）活動を推進できる可能性があることを示すことである。

2. 日本における CSR

(1) CSR（企業の社会的責任）

建設業の CSR（Cooperation Social Responsibility、企業の社会的責任）を考える前に、日本における CSR について概観する。「企業の社会的責任」という考え方は、「企業メセナ」など別の言葉を用いて、以前から経済団体等で議論がなされていたが、欧米での社会問題や我が国での環境問題への関心の高まりとともに、2000 年代以降、日本でも「CSR」という用語が急速に広まった。主要紙での掲載件数は、2003 年の第 1 四半期が 12 件であったのが、2004 年第 2 四半期には 239 件にまで上ったという報告もある¹⁾。

藤井²⁾は、この概念が欧州から輸入されたときに、日本で独特の変質を遂げたことを解説しており、日本の CSR の特徴として一つはコンプライアンス（法令遵守）との混同、もう一点は環境問題への偏重を挙げている。

CSR の本流は欧州にある。欧州では「本業と社会問題・環境問題の統合」が定義に含まれており、稼いだものを社会に還すのではなく、「稼ぎ方そのもの」が重要視される。その定義に沿えば、例えば製紙業者が行う植林活動などの贖罪型の活動や、豆乳のメーカーが「豆乳を作ることで健康に寄与する」という現状肯定論は CSR に含まれないことになる。ただし、これに対して「欧米流の CSR で日本企業が不当に低く評価されるのではなく、日本企業の優れた CSR を積極的に海外に発信すべき」との主張も存在している。

(2) 建設業者にとっての社会問題・環境問題と業務の統合

それでは、建設業にとっての「本業と社会問題の統合」とはどう考えればよいだろうか。建設業の役割は「社会資本の整備・維持」であり、もとより公共的な使命を負っているのが特徴である。そのため、特に災害時にはその役割や建設業の社会貢献への意思表示の意味から「災害協定」という形で様々な取り決めがなされている³⁾。その中には、被害状況の把握、緊急輸送路の確保、応急復旧工事の迅速な実施などが含まれる。これらは防災上重要な取り組みではあるが、いずれも行政との連携であるため、公共工事に対する市民からの距離感を縮めるのに寄与しているとは言い難い。

そこで本稿では、災害時における市民の対応とも言え

る災害ボランティア活動との連携が、上記でいう「本業との統合」という本来の CSR の定義に近い意味での展開可能性があることを示す。

以下の章では、被災地支援で災害ボランティアが使用する資器材を建設業協会、市、ボランティア団体の三者で共同管理している名古屋市の事例、2016 年 12 月の火災で地元建設業協会とボランティアセンターが連携して焼失した家屋から大切なものを取り出す活動を行った新潟県糸魚川市の事例を説明する。

3. 災害ボランティア活動用資器材管理

愛知県名古屋市では、一般社団法人名古屋建設業協会、名古屋市、なごや災害ボランティア連絡会の三者が 2007 年に「資器材管理に関する協定」を交わし、ボランティアで用いる資器材の共同管理を行っている。主な資器材とは、スコップや一輪車、高圧洗浄機等泥かき用の道具、デッキブラシ、ほうき等の掃除用具、長靴、マスク、軍手等の消耗品である。これらの資器材はもともと、2001 年東海豪雨が発生した際に、全国から寄贈されたものである。災害が終わったときに、今後にも必要になるということから、市の資産である資器材を分散管理し、各区の水害で使えるようにしたのが共同管理の始まりである。

名古屋建設業協会の加盟各社は倉庫の空きスペースを資器材の保管庫として貸し出し、また、他の被災地に資器材を送る際には、ヤードを提供し積み込みに協力する。ボランティアはタイヤの空気など日常の維持管理を行う。

災害が起これば、NPO の呼びかけによりボランティアが倉庫に集合、積み込み作業を行う（図 1）。その後資器材は 2008 年以降 31 箇所の被災地からの要請に答え送られている。被災地では大量の資器材が必要となるが、急なニーズに対応することは難しい。また、水害といっても、土砂の量や水害の規模によって必要となる機材は異なるため、経験のある被災地支援者が適切な道具を適量選んで送付された資器材は、緊急期の被災地にとっては単なる物資以上の価値を持つ。



図 1 災害発生時の資器材積み込みの様子

名古屋の事例のもうひとつの特徴は、公共調達ルールとの連結である。名古屋市が作成する公共事業の総合評価基準には、「災害ボランティア資機材保管の実績」や「災害活動実績」が割り当てられている（図 2）。

地域貢献・地域精通度	評価項目（抜粋）	評価基準	配点
	過去5年間の災害活動実績（本市・他地方公共団体の依頼）	①300万円以上の実績あり ②300万円未満の実績あり ③活動実績なし	3 2 0
	過去3年間の本市主催の防災訓練での活動実績	①2年以上の活動実績あり ②1年の活動実績あり ③活動実績なし	2 1 0
	過去1年間の災害協定等の締結	①本市との災害協定等の締結、災害ボランティア資機材保管の実績、地域防災協力事業所の認定 ②実績なし	1 0
	⋮	⋮	

図 2 名古屋市総合評価基準一覧（抜粋）

総合評価での加点は、資器材の共同管理に加わることが、建設業協会加盟各社にとっては、直接的なインセンティブになっている。名古屋建設業協会会長へのヒアリングによると、災害活動実績（最大 3 点）と災害ボランティア資機材保管実績（最大 1 点）の合計 4 点は、1 億円の業務でおよそ 100 万円の価格競争力に相当する。

4. 建設業者とボランティアが連携した被災地支援活動

次に、建設業者と災害ボランティアが連携した被災地支援活動の例として、2016年12月22日の大規模火災における新潟県糸魚川市の事例を紹介する。

火災の後、糸魚川市社会福祉協議会は「糸魚川市地域たすけあいボランティアセンター」を設置し、延焼した地区の焼け跡から位牌、宝飾品、アルバム等の思い出の品を探すボランティア活動を実施した。その際、市の災害対策本部に申し入れを行っていた新潟県建設業協会糸

魚川支部と連携し、重機と人力による協働作業として活動を実施することが決定した。

「思い出の品探し」作業は図3のように、被災者立ち会いの下、重機で大きなガレキを撤去した後、スコップをもったボランティアが焼け跡から物を探し出すという形で行われた。この作業には2日間で延べ22社の加盟社が参加した。



図 3 思い出の品探し作業（糸魚川市）

5. 考察

詳細の考察は本稿に譲るが、「めったに起こらない分、経験知が蓄積されにくい」という災害という事象の特殊性や、「市民からの信頼が取り付けやすい」という災害時のボランティアの特徴から建設業は災害のボランティア活動との親和性がある。

参考文献

- 1) 安達英一郎：企業の社会的責任（CSR） 日本における CSR の現状と課題，法律時報，2004.
- 2) 藤井敏彦：ヨーロッパの CSR と日本の CSR—何が違い、何を学ぶのか。、日科技連出版社，2005.
- 3) 森實 一宏，中脇 法文，五艘 隆志：地方における大規模災害に対応可能な災害協定に関する研究，土木学会論文集 F4（建設マネジメント），Vol. 71, No. 4, p. I_97-I_108, 2015.